

令和7年第15回定例会

1 日 時 令和7年9月10日（水）10時30分から11時00分まで

2 場 所 委員会室

3 出 席 者 東京都選挙管理委員会

委 員 長	澤 野 正 明
委員長職務代理	野 島 善 司
委 員 員	小 林 正 則
委 員 員	橋 事 務 局 長
	総 務 課 長
	選 挙 課 長
	広報啓発担当課長
	書 記 3 名

4 議 事

＜議案＞

- 1 東京都選挙執行規程の一部改正について
- 2 第27回参議院議員通常選挙に係る総務大臣表彰の推薦者の決定について

＜報告事項＞

- 1 令和7年9月の選挙人名簿登録者数等について
- 2 令和7年8月31日執行青ヶ島村議会議員選挙結果について
- 3 令和7年6月22日執行東京都議会議員選挙における表彰の実施について

＜その他＞

- 1 当面の日程について

5 会議の概要

発 言 者	発 言 の 要 旨
委 員 長	<p>ただ今から令和7年第15回定例会を開会いたします。</p> <p>本日は傍聴人の方がいらっしゃいます。傍聴人の方々に申し上げます。傍聴される方々は、東京都選挙管理委員会傍聴人規程に従い、傍聴をしてくださるようお願いいたします。</p> <p>本日は2件の議案と3件の報告事項を予定しております。なお、議案第2号は個人情報を含んでいることから、非公開審議として取り扱いたいと存じますが、御異議はございませんか。</p>
委 員	(異議なし)
委 員 長	<p>それではそのように取り扱うことといたします。</p> <p>議案第1号「東京都選挙執行規程の一部改正」について事務局より説明を求めます。</p>
選挙課長	(議案第1号について説明)
委 員 長	<p>説明は終わりました。ただいまの説明について御質問・御意見はございませんか。</p> <p>御質問・御意見がなければお諮りいたします。議案のとおり、決定することに御異議はございませんか。</p>
委 員	(異議なし)
委 員 長	<p>異議なしと認めます。よって議案第1号は原案のとおり決定いたしました。</p> <p>それでは報告事項第1「令和7年9月の選挙人名簿登録者数等」について事務局より説明を求めます。</p>
選挙課長	(報告事項第1について説明)
委 員 長	<p>説明は終わりました。ただいまの説明について御質問・御意見はございませんか。</p> <p>御質問・御意見がないようですので、報告事項第1について了承することといたします。</p> <p>それでは報告事項第2「令和7年8月31日執行青ヶ島村議会議員選挙結果」について事務局より説明を求めます。</p>
選挙課長	(報告事項第2について説明)
委 員 長	<p>説明は終わりました。ただいまの説明について御質問・御意見はございませんか。</p> <p>御質問・御意見がないようですので、報告事項第2について了承することといたします。</p>

委員長	それでは、報告事項第3「令和7年6月22日執行東京都議会議員選挙における表彰の実施」について、事務局より説明を求めます。
総務課長	(報告事項第3について説明)
委員長	説明は終わりました。ただいまの説明について御質問・御意見はございませんか。
委員	表彰される方は、とても光栄に思って、嬉しく、たぶん生涯の家宝とすると私は思いますが、都知事選が終わったり、衆議院選挙があつたり、参議院選挙があつたり、選挙の度に表彰しているように思いますが、これはそういう決まりになっているのか。
	各参議院も衆議院も都議会も市議会議員も区議会議員も、そこに関わる人っていうのは全部同じ人なんです。だから頻繁に表彰していると表彰対象者がもういなくなるかと思います。そうすると、基準を下げて表彰するのか。
	もらえる人たちは、とても栄誉なことだし、誰もそれを拒んだりする人はいないということは分かるけれども、今年は参議院と都議会と表彰の候補者を出すわけですけども、この辺の歴史的な経過や現行規定の中で位置づけみたいなのはどのようになっているのですか。
総務課長	委員のおっしゃるとおり、衆議院選挙、参議院選挙についても、総務省の方で実施しております、総務省から依頼があって、東京都から区市町村選管に依頼をかけて、東京都として選出する形になります。
	衆議院、参議院の場合にも委員会に付議させていただいて、決定する形になっておりまして、議案の方でこの後非公開ですけれども、議案として提示させていただいております。後ほどご説明させていただこうと思いますが、国の選挙もやってますし、東京都の選挙に関しましては、東京都選挙管理委員会で、都知事選も都議選も表彰を実施する形となっております。
	基本的に我々も選出される方が重複しないように各選挙ごとに確認しております。仮に選出できる方がいらっしゃらないなら、それはそのレベルを下げてというよりかはきちんと選考した上で該当する方を選出していくっていう形で実施しております。
委員	衆参それから都議会、市区町村は入ってないのかな、これはちゃんと選挙の後は都知事選挙も確かに表彰したかと思います。選挙の執行後、必ず表彰を実施するという決まりはあるんですか。
総務課長	国政選挙の場合は、総務省の方で実施をしておりまして、東京都は東京都で表彰規程を定めて、必ず選挙ごとに実施をしていくようになります。
委員	はい、わかりました。

委員長 はい。他に御質問・御意見はございますか。
御質問・御意見がないようですので、報告事項第3について了承することと
いたします。
それでは、当面の日程について事務局より説明を求めます。

総務課長 (当面の日程について説明)

委員長 説明は終わりました。ただいまの説明について、御質問・御意見はございませんか。
御質問・御意見がないようですので、当面の日程について了承することと
いたします。次回の定例会は9月24日に開催することといたします。